

面会制限の緩和について

令和 3 年 10 月 13 日

この度、すべての都道府県において緊急事態宣言ならびに蔓延防止等重点措置が解除されたため、当院では 10 月 19 日(火)より一時的に面会制限を緩和いたします。

なお、感染が拡大した場合は、新たに面会を全面禁止にすることもありますのでご了承ください。

【面会時の注意事項について】

○面会は事前予約制となります。前日の正午までに電話で申し込みください。

面会時間は月～土曜日の 14:00-16:00(1 週間に 1 回目までとし 15 分以内)、原則ご家族のみの 2 名までとさせていただきます。(高校生以上)

面会は同一時間に 1 組としますので、すでに希望した時間が埋まっている場合はご了承ください。

○面会には入館証が必要となります。1 階受付で入館証をお渡ししますので必ずお立ちよりください。面会するにあたりマスクの着用、手指消毒の徹底、体温チェックのご協力をお願いします。

なお、2 週間前までに県外移動のある方、もしくは県外移動のある方と 2 日以内に接触がある方の面会はお断りさせていただきます。また 2 日以内に発熱のある方もご遠慮ください。

○面会中の飲食はご遠慮ください。

面会に際して個室の患者様は個室のみとし、多床室の患者様は相談室での面会とさせていただきます。

岡山光南病院
病院長 宮森 政志